

令和3年第13回

湯梨浜町教育委員会定例会

会 議 録

令和3年第13回湯梨浜町教育委員会定例会議録

日 時 令和3年12月27日(月)午後1時30分 開 会
場 所 湯梨浜町役場 第3会議室
出席委員 山田直樹 市橋善則 坂田 克
説明の為出席した者 山田志伸 山崎有紀子 池田豊具 杉村和祐
尾崎寿彦 岸田和久 松本 真

【議事日程】

日程第1 会議録署名委員の指名

() ()

日程第2 事務局課長の報告

- (1) 育児休業補助教職員の臨時的任用の期間更新について
- (2) 防火管理者の変更について
- (3) 職員の処分について
- (4) その他

日程第3 議案第64号 湯梨浜町教育委員会教育長職務代理者の指名について

日程第4 議案第65号 専決処分の承認を求めることについて

【湯梨浜町教育委員会事務局組織等に関する規則並びに湯梨浜町教育委員会事務局及び教育機関の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則】

日程第5 議案第66号 専決処分の承認を求めることについて

【物品売買契約の締結(中央公民館泊分館トレーニング器具)】

日程第6 議案第67号 専決処分の承認を求めることについて

【工事請負契約の変更(湯梨浜町中央公民館泊分館改築工事(建築))】

日程第7 議案第68号 専決処分の承認を求めることについて

【工事請負契約の変更(湯梨浜町中央公民館泊分館改築工事(電気設備))】

日程第8 議案第69号 専決処分の承認を求めることについて

【工事請負契約の変更(湯梨浜町中央公民館泊分館改築工事(機械設備))】

日程第9 議案第70号 専決処分の承認を求めることについて

【職員の営利企業等への従事許可】

令和3年第13回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

日程第10 議案第71号 教育委員会事務局職員の異動について

日程第11 協議事項

- (1) 湯梨浜町あらゆる差別をなくする総合計画・実施計画（第3次改訂）について
- (2) 令和4年度からの学校閉庁の実施方法について
- (3) 令和4年度の小学校就学児の就学先について
- (4) 特定地域選択制に係る児童の受入について
- (5) その他

日程第12 報告連絡事項

- (1) 学校における医療的ケアの実施要項の策定について
- (2) 旧北浜中学校校舎等解体工事について
- (3) 泊分館建設及びみんなの健康づくり事業について
- (4) 公民館事業について
- (5) 図書館事業について
- (6) 問題行動・不登校について
- (7) その他

次回教育委員会 1月 日（ ） 時 分～

発言者	内 容
教育長	日程第2 事務局課長の報告 (1) 育児休業補助教職員の臨時的任用の期間更新についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、育児休業補助教職員の臨時的任用の期間更新について説明)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
教総課長	それでは、(2) 防火管理者の変更についてお願いします。 (資料にもとづき、防火管理者の変更について説明)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
教総課長	次の(3) 職員の処分については、後で説明いたします。 (4) その他で何かございますか。
教育長	ありません。
教総課長	それでは、日程第3 議案第64号 湯梨浜町教育委員会教育長職務代理者の指名についてお願いします。
教育長	(資料にもとづき、湯梨浜町教育委員会教育長職務代理者の指名について説明)
市橋委員	引き続き市橋委員さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
教育長	承知いたしました。 ありがとうございます。よろしく願いいたします。
生人課長	それでは、日程第4 議案第65号 専決処分の承認を求めること(湯梨浜町教育委員会事務局組織等に関する規則及び湯梨浜町教育委員会並びに事務局及び教育機関の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則)についてお願いします。
教育長	(資料にもとづき、専決処分の承認を求めること(湯梨浜町教育委員会事務局組織等に関する規則並びに湯梨浜町教育委員会事務局及び教育機関の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則)について説明)
教育長	本日の資料に教育委員会組織図を添付していますのでご覧いただきたいのですが、令和4年1月1日において、生涯学習・人権推進課の中に新たに「湯梨浜みんなのげんき館(仮称)設立準備室」を設け、参事として中央公民館長が兼務、そして室長及び主事を置き、泊分館の運動教室や町全体の健康づくり事業に関することに携わっていただきます。この思いとしては、現在、生涯学習・人権推進課、健康推進課、長寿福祉課などが健康づくりの講座や教室を実施していますが、特に今はコロナによってフレイルの方も増えている状況もありますので、町として各課の連携を図りながら一体的に進めていく必要があります。そこで泊分館の健康づくりスペースの活用をはじめ、龍鳳閣の2階にある施設などと連携を深めながら、一体的に町民の健康づくりを進めていければと思います。

発言者	内 容
市橋委員	何か質問はありますか。
教育長	良いことだとは思いますが、これは何か要請があつて設置されたのでしょうか。
市橋委員	次の議案でご提案いたしますが、これから泊分館の健康づくりスペースに健康器具を設置します。それをどのように活用していくのが発端だったのですが、もっと幅広く町民全体の健康寿命を延ばすことが必要だという意見がありました。そこで「湯梨浜みんなのげんき館（仮称）設立準備室」を設置し、ここが中心となり、外部機関と連携を図りながら、健康器具の使用法や個に応じたプログラムの作成などに取り組んでいくことにしています。
市橋委員	健康推進課とは違った意味での取組が行われるのでしょうか。
教育長	本来は、町民全体の健康づくりのことなので健康推進課が所管することだとは思いますが、今はコロナのワクチン接種などで対応が難しい状況です。このたび新たに泊分館に健康づくりスペースができることもあるので、当面の間は生涯学習・人権推進課が担当するといったご提案です。
市橋委員	分かりました。
教育長	その他何かございますか。 (なし)
市橋委員	それでは、日程第5 議案第66号 専決処分の承認を求めること（物品売買契約の締結（中央公民館泊分館トレーニング器具））についてから、日程第8 議案第69号 専決処分の承認を求めること（工事請負契約の変更（湯梨浜町中央公民館泊分館改築工事（機械設備）））についてまで、一括して説明をお願いします。
生人課長	（資料にもとづき、議案第66号 専決処分の承認を求めること（物品売買契約の締結（中央公民館泊分館トレーニング器具））について、議案第67号 専決処分の承認を求めること（工事請負契約の変更（湯梨浜町中央公民館泊分館改築工事（建築）））について、議案第68号 専決処分の承認を求めること（工事請負契約の変更（湯梨浜町中央公民館泊分館改築工事（電気設備）））について、議案第69号 専決処分の承認を求めること（工事請負契約の変更（湯梨浜町中央公民館泊分館改築工事（機械設備）））について説明）
教育長	何か質問はありますか。
坂田委員	湯梨浜町中央公民館泊分館改築工事ですが、まだ変更はありますか。
生人課長	必要があればその都度協議または指示を行いますので、変更が生じる可能性はあります。
坂田委員	分かりました。

発言者	内 容
教育長	<p>その他何かありますか。 (なし)</p>
教総課長	<p>それでは、日程第9 議案第70号 専決処分の承認を求めること(職員の営利企業等への従事許可)についてお願いします。</p>
教育長	<p>(資料にもとづき、専決処分の承認を求めること(職員の営利企業等への従事許可)について説明)</p>
教育長	<p>何か質問はありますか。 (なし)</p>
教総課長	<p>それでは、日程第10 議案第71号 教育委員会事務局職員の異動についてお願いします。</p>
教育長	<p>(資料にもとづき、教育委員会事務局職員の異動について説明)</p>
教育長	<p>何か質問はありますか。 (なし)</p>
生人課長	<p>それでは、日程第11 協議事項(1)湯梨浜町あらゆる差別をなくする総合計画・実施計画(第3次改訂)についてお願いします。</p>
教育長	<p>(資料にもとづき、湯梨浜町あらゆる差別をなくする総合計画・実施計画(第3次改訂)について説明)</p>
市橋委員	<p>何か質問はありますか。 この計画は、どの市町も作成されていますか。</p>
生人課長	<p>法定ではありませんが、中部の市町は作成されています。例えば、倉吉市は意識調査をして、その翌年に総合計画、さらにその翌年に実施計画を作成されています。通常は、意識調査を行ってその翌年に計画を作成するのですが、本町においては、意識調査と計画の改訂を同時に行ったので少しタイトなスケジュールになりましたが、コロナ禍における状況など、現時点に近い意見を反映することができました。</p>
教育長	<p>タイト過ぎて一つ一つじっくりと取り組むことが難しかったので、次の改訂のときは、意識調査と計画改訂の年度を分けることも検討してみたいと思います。</p>
坂田委員	<p>これまでの計画を見たことがないのですが、この計画は分かりやすいと思います。記述もしっかりと入っていますし、比較の見やすいと思います。</p>
教育長	<p>現在、パブリックコメントも受け付けていますし、何か意見等がございましたら、お知らせください。</p>
岸田指導主事	<p>それでは、(2)令和4年度からの学校閉庁の実施方法についてお願いします。</p>
教育長	<p>(資料にもとづき、令和4年度からの学校閉庁の実施方法について説明)</p>
教育長	<p>何か質問はありますか。</p>

発言者	内 容
坂田委員 岸田指導主事 坂田委員 岸田指導主事 教育長	確認ですが、これは小・中学校、同様の取扱いですよ。 そうです。 こども園は関係ありませんよね。 関係ありません。 その他何かありますか。 (なし)
松本指導主事	続いて、(3) 令和4年度の小学校就学児の就学先についてお願いします。 (資料にもとづき、令和4年度の小学校就学児の就学先について説明)
教育長 市橋委員	何か質問はありますか。 医療的ケア児の就学先については、以前から協議を重ね、本町の小学校で受け入れていく方向ですが、非常に心配されるのは、このお子さんが入学された後、通学のときとか、普通教室に入って授業を受けたりとか、あるいは学校のいろんな行事に参加することもあると思いますが、そこでいじめやからかいのようなことがあってはいけません。かなり注意して対応していかなければなりませんし、子どもたちへの指導も大変難しいのではないかと思いますので、用意周到といえますか、しっかりとこういったことを予防する準備をして受け入れていただきたいと思います。ちょっとしたことで大きな問題になる可能性もありますので、学校には重々注意して対応していただくようお願いください。
教育長	現段階では、5時間の授業のうち1時間は交流という形を考えています。その際には、本人の容体の急変なども考えられますので、担任か看護師が付き添っていくこととなります。また、登下校については、子どもたちと一緒に登校班でというのは難しいので保護者をお願いしていますし、本町の学校で受け入れるにあたっては、学校または教育委員会で支援できることとできないことについて保護者と話し合い、限界もあることなどもご理解をしていただきながら対応をしていきたいと思えます。施設面においては、特別支援学校の方が幅広いのですが、そういったことも保護者の方は承知され、地域の学校への就学を希望されており、また主治医からは、何を優先するかといったとき、保護者のお考えを優先すべきとのご意見もいただいています。学校もいろんなケースを考えマニュアル作りを行っていますが、看護師等が確保できるのか心配しています。これについては、中部教育局や県の教育委員会に十分な支援をしていただくよう依頼をしているところですが、もし看護師等が確保できなかった場合は、教職員では対応できないので、保護者の方に医療的ケアをお願いすることとなります。 本件については、本町の学校で受け入れるということによろ

発言者	内 容
松本指導主事	<p>しいでしょうか。 (異議なし) 続いて、(4) 特定地域選択制に係る児童の受入についてお願いします。 (資料にもとづき、特定地域選択制に係る児童の受入について説明)</p>
教育長 坂田委員	<p>何か質問はありますか。 現在この児童が羽合地区に住んでいないため、特定地域選択制を利用できないとのことですが、申請期間が毎年11月1日から12月28日となっているのは、手続き上の話ですよね。</p>
松本指導主事	<p>そうです。だいたい11月上旬に見学会を開き、その際に申請書をお渡しし説明しています。</p>
坂田委員	<p>保護者が希望されている内容も特定地域選択制の趣旨に合致していますし、今回のケースは特別な事情にあたると思いますので、認めてはどうかと思います。</p>
市橋委員	<p>私もそのように思います。学校管理規則などにきちんと書いてあればそうでしょうが、今回のケースについては、当然に住民票は羽合地区に異動していただかないといけません。その他の要件については、これを守らなければ特定地域選択制を利用できないといったところまではできないと思います。</p>
坂田委員	<p>ただ、泊小学校に入ってみただけでも思っていたことと違うといったことがないよう、学校見学はどこかのタイミングでされた方がいいと思います。</p>
松本指導主事	<p>もしこれを特別な事情ということで認めていただければ、保護者の方に案内をしたいと思います。</p>
市橋委員	<p>このことによって、スクールバスやクラス数に影響がでますか。</p>
教育長	<p>現在、特定地域選択制を利用されている方が、引き続き次年度も希望するとなった場合は、今利用しているバスでは対応が難しくなります。</p>
松本指導主事	<p>現在は、社会福祉協議会が所有する14人乗りのバスで対応しています。まだ希望者が確定していませんが、もしこのバスでは対応が困難となった場合は、社会福祉協議会が大型のマイクロバスも所有されていますので、それを利用させていただかないか検討しています。</p>
教総課長	<p>バスの購入には1,000万円程度かかりますし、来年度は羽合小のスクールバスを更新する予定ですので、一度に2台のバスを購入することができるかといった問題もあります。現在、社会福祉協議会がマイクロバスを2台持っておられますので、そのうちの1台を利用させてもらえないか、また、帰りは学年によって下校時間が分散しますので、今のバスでも対応ができるのではないかなど、まだ最終的な人数が確定していませんが、</p>

発言者	内 容
坂田委員	<p>並行して検討を進めています。</p>
坂田委員	<p>私が泊小のPTA会長をしていたとき、羽合地区から十数人の子どもが通っていましたが、やはり泊地区に住んでいる児童にとってもいい影響がありますし、中学生になって羽合地区や東郷地区のたくさん子どもたちと関わりを持つときも、結構、スムーズに行っているのではないかと思います。私は、特定地域選択制はとても良い制度だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それとバスについてですが、宇谷や原の子どもたちは、路線バスを利用されていますよね。</p>
教総課長	<p>それも検討していますが、羽合地区からとなるとバスの時間が朝早いのでどうなのかなと思います。</p>
坂田委員	<p>浜山や小浜から来る子どもでも、歩いて30～40分くらいかかっていますし、それを思うとあまり変わらないと思います。</p>
教総課長	<p>それと来年度の希望者には、既に説明をしてしまっているのもありまして、検討課題の一つではありますが、それを今から変更するというのは、今回に限っては難しいと考えています。</p>
教育長	<p>路線バスの利用促進といった面もありますが、先ほど課長が申しましたように、今回については難しいと思います。</p> <p>その他、何か質問はありますか。</p> <p>(なし)</p>
教総課長	<p>(5) その他で何かありますか。</p>
教育長	<p>ありません。</p>
松本指導主事	<p>それでは、日程第12 報告連絡事項に入ります。(1) 学校における医療的ケアの実施要項の策定についてお願いします。</p> <p>(資料にもとづき、学校における医療的ケアの実施要項の策定について説明)</p>
教育長	<p>何か質問はありますか。</p>
市橋委員	<p>実施要項に「校長は、月に1回、医療的ケア安全委員会を開催し、健康状態や留意事項を共有し、対応を確認する。また、報告書や学校での様子について、当該児童生徒の安全につながる話し合いを行う」とありますが、これは校内はもとより、先ほども言いましたように本当に難しいことなのですが、周りの子どもたちや先生も一緒になって考え、思いやる気持ちを高めてくれればと思います。子どもたちは思ったことを言ってしまうので、そういったときにどのように対応し、指導していくか、これをきっかけに周りも良くなっていけばと思います。</p>
松本指導主事	<p>全教職員には事前にしっかりと周知を行います。また、保護者の方は、近隣のこども園と交流をされていて、まずはこの子を知ってもらいたいという思いで、一つ一つ園の素直な子どもたちに丁寧な説明をされています。子どもたちとの触れ合いを通しながらお互い理解を深め、インクルーシブ教育といいますが、人権に対する理解も深めながら、子どもたちを育てていけ</p>

発言者	内 容
教育長	<p>たらと思います。 その他何か質問はありますか。</p>
尾崎補佐	<p>(なし) それでは、(2) 旧北浜中学校校舎等解体工事についてお願いします。</p>
教育長	<p>(資料にもとづき、旧北浜中学校校舎等解体工事について説明)</p>
教育長	<p>何か質問はありますか。</p>
生人課長	<p>(なし) それでは、(3) 泊分館建設及びみんなの健康づくり事業についてお願いします。</p>
生人課長	<p>(資料にもとづき、泊分館建設及びみんなの健康づくり事業について説明)</p>
教育長 坂田委員	<p>何か質問はありますか。 中部地区にはトレーニングルームのある施設が少ないので、これだけ健康志向が高まっていますし、良いことだと思います。</p>
教育長	<p>配備されるウエイトトレーニングマシンも多岐にわたり、あやめ池スポーツセンターにはない物もあって良いと思います。</p>
教育長	<p>また、学校などでは初動負荷理論が定説となっていますので、今後の取組の参考にされてはどうかと思います。</p>
教育長	<p>その他、何か質問はありますか。</p>
生人課長	<p>(なし) それでは(4) 公民館事業についてお願いします。</p>
教育長	<p>(チラシにもとづき、公民館事業について説明)</p>
図書館長	<p>続いて、(5) 図書館事業についてお願いします。</p>
教育長	<p>(資料にもとづき、図書館事業について説明)</p>
教育長	<p>何か質問はありますか。</p>
教育長	<p>(なし) 次の(6) 問題行動・不登校については、後で説明をお願いします。</p>
岸田指導主事	<p>(7) その他で何かありますか。</p>
教育長	<p>(資料にもとづき、令和4年度湯梨浜町学校等一斉公開実施要項(案)について説明)</p>
教育長	<p>何か質問はありますか。</p>
尾崎補佐	<p>(なし) その他、何かありますか。 教育委員会組織図を更新しましたので、ご確認ください。</p>
尾崎補佐	<p>(次回、定例会を1月25日(火) 午後1時30分に開催することを決定。引き続き委員のみで、日程第2 事務局課長報告(3) 職員の処分について、日程第12 報告連絡事項(6) 問題行動・不登校について説明があった。)</p>

令和3年第13回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

発言者	内 容
	午後4時00分終了